

第1条（本規定）

1.本規定は、KDDI フィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」といいます。）が本会員（第2条で定義します。）に対しキャッシュバック（当社が発行する au WALLET クレジットカード（以下「本カード」といいます。）の利用額に充当できるものをいい、以下「キャッシュバック」といいます。）を提供する制度（以下「本プログラム」といいます。）について定めるものです。

2.本プログラムは、本カードのカード会員規約（以下「カード会員規約」といいます。）に規定する付帯サービスとして提供されます。本プログラムは、カード会員規約、本規定および当社が別途定める諸条件（以下「個別条件」といい、本規定と個別条件とを併せて以下「本プログラム提供条件」といいます。）に基づき実施、運営されます。個別条件については、当社所定の WEB サイト上にてお知らせし、本会員はそれを確認するものとします。なお、カード会員規約、本規定、個別条件の内容が矛盾する場合は、個別条件、本規定、カード会員規約の順に優先するものとします。

第2条（本会員）

1.「本会員」とは、KDDI 株式会社、沖縄セルラー電話株式会社（以下、両社を併せて「KDDI 等」といいます。）及び KDDI フィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」といいます。）が定める au WALLET クレジットカード特約（以下「WALLET 特約」といいます。）及び、カード会員規約を承認のうえ、当社所定の方法で本カードへの入会を申し込み、当社が入会を承認したことにより、本カードの貸与を受けている者のうち、カード会員規約に定める本会員をいいます。

2.当社は、第6条に基づき本会員を本プログラムから退会させることがあります。

3.本会員は、カード会員規約、本プログラム提供条件を遵守するものとします。

第3条（キャッシュバックの付与・保有等）

1.当社は、当社が行う各種キャンペーン等における特典として、本会員にキャッシュバックを付与します。付与されるキャッシュバックの金額、付与の時期、対象となる本会員の条件については、対象となるキャンペーン等により異なるものとし、当該キャンペーン等の告知を行うチラシ、WEB サイト、その他当社が定める方法で提示される条件によるものとします。

2.当社は、KDDI 等その他の第三者（以下「キャンペーン施行者」といいます。）が行う各種キャンペーン等における特典として、本会員にキャッシュバックを付与する場合があります。付与されるキャッシュバックの金額、対象となる本会員の条件については、対象となるキャンペーン等により異なるものとし、当該キャンペーン等の告知を行うチラシ、WEB サイト、その他キャンペーン施行者が定める方法で提示される条件によるものとします。

3.本会員が保有できるキャッシュバックの金額に上限はありません。

4.本会員による不正、当社または第三者のシステムの障害等、その他当社が別途定める取消基準に該当した場合は、当社は、本会員に付与したキャッシュバックを取り消すことができ

るものとしてします。

5.本会員は、当社所定の WEB サイトまたは当社コールセンターへ問い合わせることにより、自己が保有しているキャッシュバックの金額を照会することができます。

6.本会員は、キャッシュバックおよび本プログラムに係る権利、義務を、第三者に譲渡、貸与、質入れ、相続し、または担保に供することはできません。

第4条（キャッシュバック利用）

1.本会員は、キャッシュバックを本カードの請求金額への充当として利用することができます。この場合の詳細の条件（利用できる本会員の条件、キャッシュバックの利用条件、KDDI等が別途 au WALLET ポイントプログラム利用規約に基づいて提供する WALLET ポイント及び KDDI 等が別途 au ポイントプログラム利用規約に基づいて提供する au ポイントとの併用条件（併用の可否、充当順位等）等）については、キャッシュバック利用時に表示される画面、当社所定の WEB サイト、その他当社または KDDI 等が定める方法で提示される条件によるものとしてします。

2.本会員は、当社所定の WEB サイトに従って、キャッシュバックの利用を当社に申し込むものとしてします。なお、当社コールセンターへ問い合わせることによりキャッシュバックの利用を申し込みすることはできません。

3. 本会員は、キャッシュバックの利用の申込を撤回することはできないものとしてします。

4.本会員が、第6条第1項各号に該当、または該当している可能性がある場合、当社は、当社の判断で、本会員によるキャッシュバック利用を停止、もしくは一時中止、または当社の判断によりキャッシュバックを減算し、第6条第1項各号に該当しないと判断した後に停止もしくは中止の解除または当該減算分の加算をすることができます。

第5条（入会金、年会費）

1.本プログラムの入会金や年会費は無料とします。

第6条（本会員資格の喪失・キャッシュバックの失効）

1.本会員が以下のいずれかに該当する場合、本会員は、本会員資格を失います。また、本会員資格を失った場合、その時点で本会員が保有していたキャッシュバックは全て失効するものとしてします。

(1)本カードの会員資格を喪失した場合

(2)カード会員規約、WALLET 特約、本規定等に違反した場合

(3)当社が本プログラムの適用に不適格であると判断した場合

2.本会員がカードに紐付いている「au ID 利用規約」に定める回線登録 ID を喪失した場合（au ID の利用に係る KDDI 株式会社との契約の解約もしくは解除または回線登録 ID の譲渡等を含みますがこれに限られません。）、第3条によるキャッシュバックの付与ができなくなる場合があります。なお、その場合においても、第4条によるキャッシュバックの利用はできます。

第7条（公租公課の負担）

1. キャッシュバックに課せられる公租公課は本会員の負担とします。
2. 前項の公租公課に関する申告、納付等は本会員の責任において行うものとし、当社は何ら責任を負わないものとします。

第8条（サービスに関する疑義等）

1. キャッシュバックの有効性、キャッシュバックの金額、その他キャッシュバックのサービスに関して生じる疑義は、当社の決するところによるものとします。

第9条（本プログラムの変更および終了）

1. 当社は、当社が必要と認めたときには、当社のWEBサイトに掲載することにより、本プログラムの内容または本プログラム提供条件を変更することができます。この場合、本会員は当社による変更告知後の最初の本カードの利用もしくはキャッシュバックの利用または当該告知後1ヶ月を経過する日の何れか早い日をもって変更に同意したものとします。
2. 本プログラムは当社の都合により、一部またはすべてを停止または終了することがあります。

第10条（当社の免責）

1. 当社は、第4条第4項に基づく本会員によるキャッシュバック利用の停止、もしくは一時中止、またはキャッシュバックの減算または本プログラムの終了、停止、変更等により本会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社に故意または過失なき限り、一切責任を負わないものとします。

第11条（法令に規定する事項）

1. 本サービスの提供または利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

（平成27年11月17日改定）